

# 米中貿易協議共同声明に関するポイント

## —対米レアアースの輸出規制も停止・解除か？

2025. 5. 13(ミスプリ修正版)

CISTEC 事務局

米中両政府は、スイスのジュネーブで閣僚級貿易協議を行ってきた米中両政府は、5月12日に、関税引き下げ等に関して合意したとする共同声明を発表した。

その中には、関税問題だけでなく、「米国向けの非関税措置の一時停止又は解除」も含まれており、中国側のレアアースの輸出規制を念頭に置いたものとの指摘もなされているが、米国の最優先課題の一つとされている一方で、緩和対象と考えた場合、わかりにくい面もある。

また、米側のベッセント財務長官らの複数の記者会見での発言から、全体的な構図が見えてきている。

そこで、その構図内容について、ポイントを整理してみることにした。

合意内容の措置は、5月14日期限であるため、それが実際に実行される中で分かってくる点もあると思われるが、あくまで現時点での速報的なものとしてご理解いただければ幸いである。

## 共同声明内容

### ■共同声明原文

Joint Statement on U.S.-China Economic and Trade Meeting in Geneva

The White House May 12, 2025

<https://www.whitehouse.gov/briefings-statements/2025/05/joint-statement-on-u-s-china-economic-and-trade-meeting-in-geneva/>

アメリカ合衆国政府(以下「合衆国」という)及び中華人民共和国政府(以下「中国」という)は、両国の二国間の経済及び貿易関係が両国及び世界経済にとって重要であることを認識し、

持続可能で、長期的で、かつ、相互に有益な経済及び貿易関係の重要性を認識し、両国の最近の議論を振り返り、継続的な議論が、両国の経済・貿易関係における双方の懸念に対処する可能性を有すると信じ、そして

相互開放、継続的なコミュニケーション、協力、相互尊重の精神で前進する。

両当事者は、2025年5月14日までに以下の行動をとることを約束する。

米国は、

(i)2025年4月2日の大統領令第14257号に規定された中国の物品(香港特別行政区およびマカオ特別行政区の物品を含む)に対する追加の従価税率の適用を変更し、その税率の24パーセントポイントを最初の90日間停止することにより、ただし、当該命令の条件に従って、これらの物品の残りの従価税率の10パーセントを保持する。

(ii)2025年4月8日の大統領令14259および2025年4月9日の大統領令14266によって課せられた、これらの物品に対する修正された追加の従価税率を削除する。

中国は、

(i)2025年国務院関税率委員会第4号の発表に規定された米国の品目に対する追加従価税率の適用を適宜変更し、当該品目に対する追加従価税率の24パーセントポイントを最初の90日間停止し、当該品目に対する残りの追加従価税率10パーセントを保持する。2025年の国務院第5号の関税定率委員会の発表および2025年の第6号の国務院の関税定率委員会の発表によって課されたこれらの品目に対する追加の従価税率の修正を削除する。(ii)2025年4月2日以降に米国に対して講じられた非関税措置を一時停止または解除するために必要なすべての行政措置を採用する。

上記の措置をとった後、両当事者は、経済・貿易関係に関する議論を継続するためのメカニズムを設立する。これらの議論の中国側からの代表は、何立峰国務院副総理であり、米国側の代表は、スコット・ベッセント財務長官とジェイミソン・グリア米国通商代表部長である。これらの協議は、中国と米国において交互に行われることができ、又は締約国の合意に基づき第三国において行われることができる。必要に応じて、双方は、関連する経済及び貿易問題に関する実務者レベルの協議を行うことができる。

#### ■ トランプ大統領会見 (ロイター25.5.12)

◎米中、追加関税引き下げで合意 トランプ氏「中国が完全に国を開放した」

<https://www.bing.com/videos/riverview/relatedvideo?q=%e4%b8%ad%e5%9b%bd%e3%80%80%e5%ae%8c%e5%85%a8%e3%81%ab%e9%96%8b%e6%94%be%e3%81%97%e3%81%9f%e3%80%80%e3%83%ad%e3%82%a4%e3%82%bf%e3%83%bc&mid=4F2678A4961BA61CF6664F2678A4961BA61CF666&FORM=VIRE>

会見では、トランプ大統領は、「米中関係の完全な再構築を達成した。」「中国は国の完全な開放に同意した。これはとても素晴らしいことだ。」と高く評価している。

#### ■ ベッセント財務長官インタビュー (ブルームバーグ独占 25.5.12)

<https://www.bloomberg.com/news/videos/2025-05-12/bessent-says-it-is->

※下記のポイント解説の中で発言を紹介。

(注) なお、今回の合意以前に、米中双方とも自国に支障がある品目については、独自に関税免除等を行っている。それぞれ金額ベースでは、相手国からの輸入額の2割強に相当すると報じられていた。

### 【米国】

#### ■米国が対中相互関税の一部免除発表 (25. 4. 11)

- トランプ米政権は11日、相互関税の対象からスマートフォンとコンピューターなどを除外すると表明した。中国製品に対する関税についても、スマートフォンとコンピューターをはじめとする電子機器や部品は除外。
- 米国の適用除外は約1020億ドル、中国からの輸入総額の約22%相当だったとのこと。
- その他、ここ数カ月で180社以上が1100件を超える関税除外の申請を提出し、米国での工場、製造設備に必要な中国製機械の輸入の必要性を訴えているとのこと(ブルームバーグ25. 5. 4他)。

### 【中国】

#### ■中国政府が、一部の米国製品に報復関税の適用を除外との報道 (4. 25~5. 2)

- 5月初め時点で、中国は一部の米国製品について関税の適用除外を非公表で開始したとの報道。
- 4月25日時点で、商務省の作業部会が関税免除の対象になり得る品目について、企業側に要望を提出するよう求めていた(4月24日に外資企業含め80社と会合と発表)。地方政府の貿易当局も外国ロビー団体含め、関税影響評価の調査を実施。
- 過去1週間に取引業者や企業の間で、対米関税の適用除外となる131品目のリストが回覧された。この品目にはジェットエンジン、マイクロチップ、医薬品や工業用化学品などが含まれる。ブルームバーグの試算では、131品目の輸入総額は約400億ドルに上り、2024年の米国からの輸入総額の約24%に相当した。(ロイター25. 4. 25、ブルームバーグ25. 5. 2等)

## 主なポイント

**ポイント1**：米国は、一般的デカップリングは行わないが、安全保障に関わる戦略的デカップリングは行うと説明

- ベッセント長官発言「どちらも一般的なデカップリングは望んでいない。米国は、国家安全保障上の利益があることが判明した品目(半導体、医薬品、鉄鋼など)については、戦略的なデカップリングを行うつもりである。」

○「戦略的デカップリング」の例として、半導体、医薬品、鉄鋼などを挙げているが、関税の問題に留まらず、非関税措置である貿易・投資規制も含まれると思われる。

アメリカ・ファースト政策では、項目分類として、①不公平かつ不均衡な貿易への対処（貿易赤字是正に向け関税）、②中国との経済・貿易関係（中国との協定を見直し、関税その他の措置、不合理・差別的政策・慣行の調査、対応措置等）、③追加の経済安全保障事項（輸入調整措置の評価（鉄鋼、アルミ、国家安全関連品目）、輸出管理、投資管理、フェンタニル対策等）。

## **ポイント 2**：レアアースの輸出規制（4/4）の緩和も対象の可能性か？

○共同声明では、中国側は、「2025年4月2日以降に米国に対して講じられた非関税措置を一時停止または解除するために必要なすべての行政措置を採用する。」とある。

○4月2日以降の米国関連の措置としては、次のようなものがある。「非関税措置」という用語で、輸出規制局面も含まれるのか不明確ではある。

### ①4月4日発表の措置

- ・7種類のレアアース関連製品の輸出規制の導入（全世界向け）
- ・防衛関連等の米国企業11社を信頼できないエンティティリストに追加
- ・米国企業16社を輸出管理法上の輸出管理規制ユーザーリストに追加

◎「米国による相互関税発表（4/2）後の中国による対抗的規制動向（改訂版）」参照  
[https://www.cistec.or.jp/service/keizai\\_anzenhosho/china/data/20250407.pdf](https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20250407.pdf)

### ②4月9日発表の措置

- ・防衛関連等の米国企業6社を信頼できないエンティティリストに追加
- ・米国企業12社を輸出管理規制ユーザーリストに追加
- ・米国（及びインド）からの医療用CT装置X線管に対するアンチダンピング調査開始（調査期間は、通常は2026年4月4日までに完了。例外的に6か月延長。）や、
- ・検疫上の問題から米企業C&D（USA）INC.社のソルガムきび及びAmerican Proteins Inc.社を含む3社の鶏肉及び骨粉の中国への輸出資格停止、
- ・米国の鶏肉企業2社の鶏肉の中国への輸出の停止、
- ・デュポン・チャイナを独占禁止法違反の疑いで調査実施

◎「米国の相互関税等（累計104%）の発動後の中国による対抗的規制動向」参照  
[https://www.cistec.or.jp/service/keizai\\_anzenhosho/china/data/20250410.pdf](https://www.cistec.or.jp/service/keizai_anzenhosho/china/data/20250410.pdf)

○しかし、「一時停止又は解除」の対象となる措置が、上記措置のどの範囲なのかは明確ではない。5月14日期限であるため、近々明らかになると考えられるが、仮にレアアースの輸出規制も含まれるとすれば、分かりにくい面がある。

①7種類のレアアースの輸出規制は、対米向け規制ではなく、全世界向け規制である。このため、「米国に対して講じられた措置」が停止・解除対象だとすれば、米国以外向け

の輸出は引き続き規制対象なのか？また、実質的な再輸出規制を行っているが、日本等からの米国向け再輸出は対象になるのか？

②信頼できないエンティティリストや、輸出管理規制ユーザーリスト掲載は、国家安全の観点から行った措置であり（大半が米国防衛関連企業であるし、台湾への武器供与関与等を理由としている）、それを掲載から外すとは考えにくい、その点どうなるのか？

○米国では、本件レアアース輸出規制に関連して、テスラの人型ロボットや自動車製造等に大きな影響を及ぼしていると報じられていた。

①テスラの人型ロボットの量産に支障

テスラ CEO のイーロンマスク氏は、今年中に数千台のオプティマスヒューマノイドロボットを製造する見込みだが、その生産は中国の希土類磁石の輸出制限の影響を受けたとし、中国政府は自国の希土類磁石が軍事目的で使用されていないという保証を求めており、協議中と述べた（ロイター25.4.23）

②自動車生産上の制約

レアアースに対する中国の輸出規制は、自動車生産にシャットダウンを引き起こす可能性があり、北京が輸出を完全に制限した場合、必要不可欠な磁石の備蓄は数ヶ月以内に底をつくことになるとのこと（FT 25.4.20）

○このような状況から、米国政府としても、関税交渉の際の最優先事項の一つとして位置付けていた。

○中国政府は、民生用途の企業に対する輸出は元に戻すことは想定していると思われるが、軍事エンドユース・ユーザー向けまで緩和することは、（米国が Entity List から外すことが交渉マターとはならないことと同様）考えにくく、昨年12月3日付の対米包括的対抗措置との関連からも考えにくい、結果を見極める必要がある。

○なお、今回の停止・解除の対象となるのは、4月2日以降の措置であるので、昨年12月3日の、①米国の軍事エンドユース・ユーザー向けの全ての両用品の禁輸、②米国向けのガリウム、ゲルマニウム、アンチモン、超硬材料関連の両用品目の原則不許可の措置は対象となっていない。

①の措置にはレアアースも含まれるはずであり、②の措置は民生用途も含まれるので、それらが緩和対象になるのかは不明である。

### **ポイント3**：米国の相互関税は、34%が上限、10%が下限と説明

○ベッセント長官は、インタビューで次のように発言。

・「中国は、今現在、報復しなかった他の国と同じ立ち位置にいるのは明らかだ。4月2日に、相互関税34%が天井であると私が言ったのにもかかわらず、市場参加者がパニックに陥ったので驚いた。報復が原因でこのような不幸な展開になったが、今はそのような

エスカレータを避けるためのプロセスを整えている。」

- ・質問の「中国側が 10%、アメリカ側が 30%（フェンタニル関連は 20%）というフロアであれば、関税率はここからしか上がらないということか？」に対して、「上がるとは言わないが、10%を下回ることはあり得ない。」と説明。

○なお、1974 年通商法 301 条に基づく中国原産品への 7.5～100%の追加関税、1962 年通商拡大法 232 条に基づく鉄鋼・アルミニウム製品や自動車・同部品に対する 25%の追加関税などは維持される。

#### **ポイント 4**：米国は、第一次トランプ政権時の「米中貿易協定（第 1 段階）」をベースとすると説明

○ベッセント長官は、次のように説明している。

- ・「アメリカ国民にとって公平でなければならない。しかし 2020 年 1 月、トランプ大統領は雛形を作った。我々は中国と優れた貿易協定を結んでいたが、バイデン政権はそれを実施しないことを選択した。中国の代表団は、バイデン大統領が就任すると、彼らは義務を無視する。したがって、私たちはすでに大きな枠組みを持っている。ここでもうひとつ覚えておくべきことは、4 月 2 日の中国の水準は 34%であり、34%から 10%まで下げる一時停止である。交渉分野は関税、非関税、貿易障壁、為替操作、補助金の組み合わせだ。」
- ・「トランプ 1.0 の貿易協定は非常に良いロードマップだと思う。なぜなら、2020 年、中国はその協定の下で義務を果たしていたからだ。つまり、我々はそこからスタートしようとしているのだ。世界は変わった。製品は変わった、製品構成も変わった。だから、すべてがテーブルの上にあると思う。」

○2020 年の米中貿易協定（第 1 段階）では、①中国によるアメリカ製品の輸入拡大、②知的財産権の保護、③金融サービスの市場開放、④為替操作の禁止等含めて、中国側がコミットしている。

※以下の JETRO 記事が詳しい。

<https://www.jetro.go.jp/biznews/2020/01/64d4f6d398b53d5f.html>

以上